

平成 20年7月22日

平成 20年7月22日

平成 20年 第 6 回
南部町議会臨時会

会 議 録

南部町告示第41号

平成20年第6回南部町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成20年7月17日

南部町長 坂本 昭文

記

1. 期 日 平成20年7月22日

2. 場 所 南部町議会議場

3. 付議事件

議案第63号 会見小学校後ろ校舎耐震補強・大規模改修工事に関する契約の締結について

開会日に応招した議員

植 田 均君

景 山 浩君

杉 谷 早苗君

赤 井 廣昇君

青 砥 日出夫君

細 田 元教君

石 上 良夫君

井 田 章雄君

笹 谷 浩正君

足 立 喜義君

秦 伊知郎君

亀 尾 共三君

塚 田 勝美君

真 壁 容子君

宇田川 弘君

森 岡 幹雄君

応招しなかった議員

なし

平成20年 第6回(臨時)南部町議会会議録(第1日)

平成20年7月22日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成20年7月22日 午前11時07分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 議案第63号 会見小学校後ろ校舎耐震補強・大規模改修工事に関する契約の締結について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 議案第63号 会見小学校後ろ校舎耐震補強・大規模改修工事に関する契約の締結について

出席議員(15名)

1番 植田 均君	2番 景山 浩君
3番 杉谷 早苗君	5番 青砥 日出夫君
6番 細田 元教君	7番 石上 良夫君
8番 井田 章雄君	9番 笹谷 浩正君
10番 足立 喜義君	11番 秦 伊知郎君
12番 亀尾 共三君	13番 塚田 勝美君
14番 真壁 容子君	15番 宇田川 弘君
16番 森岡 幹雄君	

欠席議員（１名）

４番 赤井 廣 昇君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ----- 谷 口 秀 人君 書記 ----- 本 田 秀 和君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ----- 坂 本 昭 文君 副町長 ----- 藤 友 裕 美君
教育長 ----- 永 江 多輝夫君 総務課長 ----- 陶 山 清 孝君
教育次長 ----- 稲 田 豊君 建設課長 ----- 滝 山 克 己君

午前１１時０７分開会

議長（森岡 幹雄君） ただいまの出席議員数は１５人であります。地方自治法第１１３条の規定による定足数に達しておりますので、平成２０年第６回南部町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

・ ・

日程第１ 会議録署名議員の指名

議長（森岡 幹雄君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１１８条の規定により、次の２人を指名いたします。

１２番、亀尾共三君、１３番、塚田勝美君。

・ ・

日程第２ 会期の決定

議長（森岡 幹雄君） 日程第２、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日１日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森岡 幹雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、１日間と決定いたしました。

日程第3 議事日程の宣告

議長（森岡 幹雄君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第4 諸般の報告

議長（森岡 幹雄君） 日程第4、諸般の報告を行います。

7月7日から9日にかけて行われました、西部町村議長会行政調査の報告をいたします。

前段で申し上げました日程により、斜里郡清里町及び標津郡標津町を調査をいたしました。調査の目的は住民参加と交流をもとにした町づくりについて、定住対策の取り組みについてを調査目的として参加をいたしました。

まず、清里町でありますけれども、この町は一言でいえば自立に向け住民協働への推進を住民自らの活力によって町づくりを展開中の町であります。一般会計で53億900万程度の規模の町でありまして、人口は4,752人と約1,900の世帯の町でございますけれども、8,295ヘクタールの農地を250戸で酪農を主体とする家畜経営農家と、麦、ビート、じゃがいもを組み合わせながら輪作展開をする農家が産業の中心の町であります。1戸の経営規模は30から50ヘクタールということで非常に大きな経営規模で、形態としてはヨーロッパ型の農村といえるだろうと思います。我が町とは大きく産業形態が違いますけれども、合併をせずに自立の町づくりを住民参加で行っておると、やっておるっていう町でありましたので見て参りました。行財政改革に取り組みながらこの展開がなされておりますけれども、組織機構の見直しでございますとか、あるいは職員能力の向上を目指した人事管理に力を入れておると、こういう町であります。そして公共施設の管理運営を見直す、これは御多分に漏れず非常に箱物の多い町でありますけれども、そういった運営の見直しをやりながら一方で事務事業の見直しを中心に取り組みを展開しておると。ことがちょうど5カ年計画の最終年度でありますけれども、4カ年で財政規模としては8億円程度の改革が成立したと。引き続いて冒頭申し上げました住民自らの活力を求めながらの町の運営を図っていかうと、こういう町でございました。なかなか言うにはやすいんですけれども職員の体制なり、あるいは住民の協働の原点をどこに求めていくかということで苦労なさっておるようでありまして、逐次その効果が上がっておるといって町でありました。

もう1カ所の標津町につきましては、ふるさとづくり事業を推進の柱としてここも協働の町づ

くりを展開をしていこうという町でございまして、大体、一般会計で53億程度の規模でやはり人口は5,000人程度の町であります。昭和40年当時8,000人くらいの人口を抱えておったようでありまして、どんどん減少し、先ほど申し上げた5,000人程度の町にまで少なくなっておりまして、やはり牛が中心のそれと海洋漁業といいますかつくる漁業を目指しておるようでありまして、サケやホタテの漁業を中心にした漁業で55億円程度、酪農で81億円程度のこれが町の産業の中心になっておるとい町でございまして。平成14年ごろからこの町の改革に取り組み職員体制を見直しながら、現在では当時から比べれば約4分の3程度にまで職員を減らしながら運営を図っておるようであります。どんどん過疎化が進んでいく町でありますけれども、この町の活性化のために町外からの移入を展開を図ろうということで思い切った活性化策を展開したようでありまして、いわゆるこれは皆さん方も御案内だと思っておりますけれども住宅地を無償で提供しようと、こういうところであります。28区画の用地を準備して、これは町内からの足止めになるものを9世帯、それから町外から19ということで枠を設定してやっておりますけれども、大体、120坪から150坪程度の区画をつくって無償で提供をするという話であります。地価の面から見ますと、1区画が300万から400万程度になるんだそうでありまして、やはり町内に人が残ること、あるいは町外からやって来ることによっての税収入の増額等々、あるいは交付税の増額等々考えて十分ペイができるという計画でやっておるようでありまして、契約が成立したときに120万円の預託を受けると、そうして3年以内に住宅を建設して住民票を移した段階で預託金を返還をすると、こういうようなことをやっておるようでありまして、いわゆる最初は貸し付け契約の形で展開をして現在11件の契約ができておりますけれども、現地では4棟が今建設中でした。一方で空き家紹介をしたり、あるいは空き家バンク何ていってございましたけれども空き家を登録して町で斡旋をすると、こういうようなこともやりながらふるさとづくり推進事業を展開をしておるとい町でありました。

何せ我が町とは大きく違いますけれども、やはり住民の協働の力を生かした町の運営に両町とも展開をしておるとい町でございました。

詳細につきましては資料をまた事務局の方に提示をしておきますので、ごらんをいただくようお願いをして報告を終わります。

日程第5 議案第63号

議長（森岡 幹雄君） 日程第5、議案第63号、会見小学校後ろ校舎耐震補強・大規模改修

工事に関する契約の締結についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、藤友君。

副町長（藤友 裕美君） 議案第63号、会見小学校後ろ校舎耐震補強・大規模改修工事に関する契約の締結についてでございます。

会見小学校後ろ校舎耐震補強・大規模改修工事に関する契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び南部町議会の議決に付すべき契約及び財産の所得または処分に関する条例第2条の規定によって、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

この工事の入札でございますが、入札は7月の15日に行いまして11社指名をいたしたわけでございますが、1社辞退をなさいまして10社で行ったものでございます。入札の方法は南部町の今試行しております南部町簡便型総合評価方式によって行ったものでございます。1、でございます契約の目的、会見小学校後ろ校舎耐震補強・大規模改修工事。2、契約の方法でございます、指名競争入札によるものでございます。3、契約の金額、一金7,087万5,000円でございます。4、としまして契約の相手方、鳥取県米子市昭和町25番地、美保テクノス株式会社、取締役社長、野津一成でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（森岡 幹雄君） 提案の説明がございました。これから質疑を行いたいと思います。

質疑はございませんか。

1番、植田君。

議員（1番 植田 均君） まず、今回の会見小学校の後ろ校舎の耐震補強・大規模改修工事ですけども、この南部町の簡便型総合評価方式の入札ということですけども、この指名されたこの業者を選定された基準について第1点お聞きしたいと思います。

それから次に、今回の入札で落札者よりも価格の面で2社が低い入札、価格の面で入札されているわけですけども、これを簡便型の今回の評価でやられたことによって価格で落札できなかったという状況の中で、私よくわからないのはその総合評価をする目的、本来目的が価格だけではなくて低入札による弊害ですか、それと地域貢献度というようなことも加味するということがあったと思うんですけども、私が言いたいのは技術面での評価が今回の総合評価のやり方の中で本当に評価できているのだろうかという疑問があります。それで最初の質問ともかかわるんですけども、指名された業者は十分に施工能力を持っておられる業者と私は思ってます。それを今回の施工能力の判定基準の中で落札に至らなかった低価格で入札された2つの業者を見てください。

と、有資格者の数だとか安全の問題とかISOのマネジメントというのでは完全に引けをとってないんですね。それで過去の施工実績とか工事成績というところでの件数が足りないというのが大きく点数落としているのと、やっぱり地域貢献度ということで、本来総合評価をしたときのきちんとした工事をやってもらうというところでの評価になっているのかという私は疑問を持っているので、今回の評価、施工要領について私はかなり不十分なもんだと思っているのでその点現状の問題をどのように認識されているのか、その点見解を求めておきたいと思います。

それから3つ目に、ボランティアの活動に対する地域貢献度の評価というのが最高で10点ですが、10点の評価のやってれば、私は本来ね、企業も社会的責任があって地域に貢献されるのは結構なことだと思うんですけども、こういうことが落札の要件に加点されるというのが正しいのかという素朴な疑問を持ってまして、ボランティアっていうのは自発的に自主的にその地域に貢献していこうという考え、企業の理念とか倫理とかそういうところでやっていかれることが社会的にもいいと思うんですよ。こういうことが落札の評価にされるという在り方というのはボランティアの精神からいってどうなのかと、私はそのような疑問も持っておりますので、その点についての見解も求めます。

それから次に、防災協定がその地域貢献度の15点の点数を最高で取るようになってますけども、これは防災協定がどの業者にも公平に申請さえすれば町との間で取り交わされるような制度になっているのかというあたりも素朴な疑問としてあるので、その点どのように業者との間での防災協定の考え方について町はどのように取り扱っておられるのか、その点よろしくお願ひいたします。

議長（森岡 幹雄君） 教育次長、稲田君。

教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。私の方からは最初にありました指名基準で何で1社を選んだかということについて答えさせていただきたいと思いますが、指名委員会というのが役場内に組織されております。その中で工事の内容等を説明、現課の方に教育委員会の方が説明をいたしまして、その工事に合った業者ということで県の基準を活用しておりますけども、西部地区にあります建設業のA級の業者プラス町内業者の方を指名をしていただきましたので、それらの業者の方に指名通知等を送らせていただいております。

議長（森岡 幹雄君） 総務課長、陶山君。

総務課長（陶山 清孝君） 総務課長です。私の方からは防災協定について御質問がありましたのでそれにお答えいたします。防災協定は基本的に1社と防災協定を結ぶわけにはなりませんので協会を組んで、協会と行政という形を組んでおります。管工事組合であるだとか建設業協会

だとかというところと現在防災協定を組んでいると思います。今後はこのことによってさらに広い範囲で防災協定を結んでいただけますと、さらに安全性が高まるのではないかといいに考えております。

議長（森岡 幹雄君） 建設課長、滝山君。

建設課長（滝山 克己君） 建設課長です。技術評価項目の中で数点、何点が疑問に思うということでございましたのでお答えしたいと思います。防災協定につきましても同じでございますが、地域社会への貢献ボランティアとか除雪業務でありますとか、今現在は入っておるわけでございます。この評価対象項目につきましてはいろいろな考えがあろうかというふうに思いますがその中で簡便型を使っておりまして、今現在、南部町で使える評価項目ではなかろうかというところこういう評価項目を設定しております。これが100点満点であるというふうには思っておりませんでして、現在もより近い評価項目に変えつつ検討をしておりますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。以上です。

議長（森岡 幹雄君） 教育次長、稲田君。

教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。点数のことですけれども、一応指名を通知を出した段階で一応業者の方から資料を提出していただいております、それに基づきまして計算した点数が一覧表に出しております技術評点数というふうになっておりますので、これがどうかというのにつきましては先ほど建設課長が言いましたように、ベストではない部分があるかもしれないけれども評点としてとらえる、現在、南部町で評点としてとらえるものというのがこういった項目で要項が定めてありますので、それに基づいて積算をさせていただきます。

議長（森岡 幹雄君） 1番、植田君。

議員（1番 植田 均君） 再度、指名基準について確認しておきたいと思っておりますけれども、先ほどの答弁で県西部の建設業者のA級と町内業者ということで指名業者を選んだということですが、具体的に聞きますと町内業者はティー・エム・エスですね。それ以外が県西部の県の格づけのA級っていうことですね。その県西部の建設業者の県の格づけA級すべて網羅されていますかという点を一つ確認したいことが1点とですね。

それから、先ほどの防災協定のことですね、協会と協定を結ぶという形をとっているということでしたけれども、それはこれ見ますとどういう業界、建設業協会に加盟している業者なのでしょうか再度お聞きしたいんですけれども、建設業協会とすればこれに点数がゼロのところもあるんですね。どういう、町と防災協定は具体的にはどこと結んでおられるのか、どういう団体として結んでおられるのかということをお聞きしておきたいと思っております。

それから、試行ということでこの今回の総合評価のことが試行ということでこれがベストではないというようなこともいわれておりますけれども、本当に今までの実績がある業者さんに高い点数がもらえるような内容になっていると思うんですよ。それで具体的に本来、この制度の目的、総合評価の目的は価格だけではなくてきちんとした工事をしていただくというのが本来の目的だったわけですし、そういう面から見て私は問題があると思っておりますが、これ質問で聞いてもあまり意味がないかもしれませんけども、今現在、変えていかなければいけないというところで現状の問題意識としてどのようなことをお考えか、その点質問して私の質問は終わります。

議長（森岡 幹雄君） 教育次長、稲田君。

教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。指名した業者がA級すべてかということの御質問でしたけれども、ちょっと私の方では指名委員会の方に工事内容の説明はいたしましたけれども、県の業者の点数とかという一覧表を持っておりませんで、すべてがどうかというのは私の方ではお答えができません。申しわけありません。（「答えられる人は」と呼ぶ者あり）

議長（森岡 幹雄君） 副町長、藤友君。

副町長（藤友 裕美君） 西部管内のすべてかということでございましたが総合点数の上位からとっております。その中で過去に町の指名実績がない業者については除外をして指名をしたというふうに記憶をいたしております。

議長（森岡 幹雄君） 総務課長、陶山君。

総務課長（陶山 清孝君） 防災協定ですけれども、現在のところは西部地震の後に南部町建設業協会と唯一交じ合わせてます。あと、管工事等がありますけども私の手元に今資料として上にはありませんけれども、管工事等も協定を結んでおると思います。私が先ほど言いましたのは、これがもっと幅広くいろんな団体と協定が結べばいいんじゃないかということをやったまででございます。よろしく願いいたします。

議長（森岡 幹雄君） 建設課長、滝山君。

建設課長（滝山 克己君） 建設課長です。評価項目の改正点等についての御質問にお答えします。この件につきましては工種別に細分化をして評価項目を設定する必要があるというふうに痛感しておりますので、そういうふうな変更を今後していきたいというふうに考えております。以上です。

議長（森岡 幹雄君） 12番、亀尾君。

議員（12番 亀尾 共三君） 何点かお聞きするんですが、きょう初めて建設工事の簡易型総合評価の要項というものをいただきましたんで、これも見ながらちょっとお聞きするんですけど

も、まずこれを見ながらでないことでまず最初に工期がいつごろから始めて、契約これ承認受けたらいつから始まって終了、完了はいつに予定されているんでしょうかということなんです。

一つは、なぜ聞くかといいますと西伯小学校の工事の場合、学校が始まっていわゆる長期休業日以外のときも安全をしながらやられたんですけどもそういう仕組みでやられるのか、あるいは長期休業のみでやられるのか、そうすると工期の完了はいつを予定されているのかということがまず1点です。

それから次はこの要項で初めて見たんでちょっとお聞きするんですけども、今回のこの評価された中と合わせてなんですけども、一つはこの4条ですね、4条にあるのは対象工事ということであるんですが、これは先ほど全協の中では2,000万の工事ですわね、これは以上ということが予定価格に載っておったんですけども、この金額でラインを引かれてこの金額いっただらすべてこれは当てはめられるのか、あるいは場合によっては従来方法でいかれるのかどうか、その点についてどういうぐあいに考えておられるのかということをお聞きします。

それから、この学識経験者ですね、これ3名だということで挙がっておりまして一つは県の関係のと、それから鳥取県の西部総合ありますね、もう1点は西部の町村会で建設課長担当ということですが、これは何ほか自治体があってその中で選ばれると思うんですけどその基準というもののね、どういうぐあいにされておって今回その担当課はどこの自治体の方がやられたかということ、そのことも合わせてお聞きします。

それから、先ほどから全協もそうなんですけども、先ほど植田議員のこともあったんですけども、この指名のした中でこれは11社上げたんだけど10社になったと最終的なんですけど、これを見ますと評価表をいろいろ見ますと、上げられた理由は県の格づけの範囲内でやったということと、もう一つ先ほど再質問の中で再質疑の中で植田議員に対して副町長は、町の仕事をやったことがないところは除外したということだったんですよ、答弁だったですね。そうすると企業の施工の能力ということを見ますと上の方で同種とか、あるいは工事の成績なんかあるんですが、これは県や国の市町村で実績があったとか、あるいは過去3年間で鳥取県の発注があったということなんですけど、これを見てまたあわせて町の仕事をやってなかった、実績がなかったというのを外すということになると、仮に今既存の会社があって非常に高い評判のいいそういう建設をやっておられることが建築の場合、建築でも、これは永久にこの指名から外れるということになるし、また新たに会社を起こされた方が本当に信用性のある優秀な方が責任を持って工事をやるんだということは、永久にここに参加できないということになるんですけど、この点についてどういうことなのか、この点についてお聞きしますのでよろしくお願ひします。

議長（森岡 幹雄君） 教育次長、稲田君。

教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。私の方からは工期について御説明させていただきます。現在、仮契約を締結する段階でして着工につきましては南部町の議会議決の翌日からということにしております。一応完了につきましては夏休み中の工事が、授業に支障がない時期での工事をお願いしておりますけれども若干余裕を見た部分がございますが、ことしの11月12日を完了工期としております。とられた業者さんにはできるだけ早い完了をお願いをしておるところでございます。以上です。

議長（森岡 幹雄君） 建設課長、滝山君。

建設課長（滝山 克己君） 建設課長です。試行要領の中の第4条で2,000万円以上はすべてかという御質問でございましたが、土木工事につきましては2,000万以上で5,000万円未満、建築工事につきましては5,000万円以上1億円未満を簡便型の総合評価入札によって今行っております。

それと町村会の建設担当課長会から1名ということがございますが、だれかということがございますが、大山町の建設課長さんに依頼しております。当時の町村会の建設担当部会長でございます。以上でございます。

議長（森岡 幹雄君） 副町長、藤友君。

副町長（藤友 裕美君） 先ほど亀尾議員さんの中に町の工事の実績というようなことを言われましたけれども、私が言ったのは工事の実績云々ではなくって指名実績のない業者を除いたという意味でございます。ですから、いろいろあるわけでございますけれどもその企業の営業活動なりですね、全く営業活動にもおいでいただかんというような中には業者もあるわけございまして、そういったところを指名というようなことにはなかなかできにくい面もございまして、そういった意味で指名実績のない業者をとということを行ったわけでございますので、誤解のないようお願いをいたしたいと思っております。

議長（森岡 幹雄君） 12番、亀尾君。

議員（12番 亀尾 共三君） 再度お聞きします。一つは建設課長から答弁をいただいたんですけども2,000万円以上ですね、土木に関しては2,000万から5,000万、それから建築に関しては5,000万から1億ということだったんですけども、私が聞くのはこういう要項ができておるんでそうすると全協であったの過去に2回、昨年12月からだったですか、できて2回こういうことの手法でやったということなんです。今回はまたこの金額を超してるわけだったんですけど、これ自動的に今後こういう方向でやられるのか、あるいは例外を持たれる

のかということはどうなのかということ、腹づもりということをお聞きしたいのが再度お聞きします。

それから、学識経験者で大山町の担当課長だということ、これ会長だということなんですけども、ということはこれから、この場で言ったらいけん、会長さんが随時これでいくということになるのかということをお聞きします。

それからもう1点ですね、副町長が先ほど答弁、植田議員の答弁ではこういう意図だったということだったんですけども、つまり言うことは営業活動が積極的でないところ、積極的でない、営業活動のないところは指名から外すというそういうことになるのかということですが、どうなんでしょうかということをお聞きします。

議長（森岡 幹雄君） 副町長、藤友君。

副町長（藤友 裕美君） 副町長。先ほど申し上げましたとおりでございます、何も様子もわからぬのにただ格づけがあるからというだけでは今の制度の中では、指名制度をとっておる中ではそういったこともやむを得ないなというふうに思っております。

それから、特例をつくるのか云々ということがございましたが、今の試行的にこういった制度で町は基準を設けてつくっておるわけ、やっておるわけでございます、特例をつくるというようなことには至らない、ならない、こういう要項を定めてやっておりますから、すべてその額に収まるものについては今のところ簡便型を適用するというふうに思っております。

先ほど申し上げましたけども、この制度が今時点で100%でないということは私どもも理解をいたしております、適時その完成度の高い制度に見直しを行って近づけるように取り組んでいきたいというふうな考え方をいたしておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

議長（森岡 幹雄君） 6番は手が挙がったかいな。挙がったよな、一番最初に。

6番、細田君。

議員（6番 細田 元教君） 1点だけ。今回初めて簡便総合評価というのを聞きましたけど、ちょっとお聞きしますがこの総合評価と普通の入札の仕方ですが、これは企業の施工能力と地域貢献度、企業の施工能力とは当たり前のことですけど、この総合評価というのはこの地域貢献度入れているのと入れてないとの差と解釈していいでしょうか。

議長（森岡 幹雄君） 建設課長、滝山君。

建設課長（滝山 克己君） 建設課長です。総合評価方式の評点項目につきましては、A4の大きな、結構大きな字で書いてありますけども、この半分ぐらいな字でA4いっぱいぐらいに評価項目が考えられております。その中で施工能力と地域貢献度を抽出して南部町簡便型というふ

うにしております。その中でも市町村向け簡便型評価方式という欄がありまして、内容に基づきながら作成をしているということでございますので、詳細につきましては今持ってきておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（森岡 幹雄君） 6番、細田君。

議員（6番 細田 元教君） ていうことは、普通のあるでも地域貢献度というのも全部入っているという意味で総合評価というのは、ほんなら総合評価と、これ総合評価というのはこれの企業の施工能力と地域貢献度を全部合わせて点数出して総合的に評価しましょうというんでしょ。ほんなら普通の入札のときにもこの企業施工能力とか地域貢献度というのは入ってるんですか。入ってない。だからそのこと聞いてる。総合評価するには地域貢献度というのがウエートがここで見たら半分は、4割か5割は点数があるんですね、地域貢献度に対して。その地域貢献度というのが総合評価には重要視があるんじゃないかと思って確認のためしたんですけど、もう一度その辺を教えていただけますか。

議長（森岡 幹雄君） 建設課長、滝山君。

建設課長（滝山 克己君） 建設課長です。地域貢献度のウエートですけども、確かに5.5点ございます。満点の場合。やっぱり地域貢献度というのは結構ウエートを持たせておりまして、これは御答弁ならないんですけども、県がしております評価方式は会社の点数と技術者の点数の2点でしたが、今回見直しされまして地域貢献度も盛り込まれるようになりましたので、これは余談ですけども申し添えておきます。以上です。

議長（森岡 幹雄君） 14番、真壁君。

議員（14番 真壁 容子君） 1点目が、今回の落札の価格で契約価格が7,087万5,000円出ています。この金額が平成20年度の当初予算では、後ろ校舎の耐震等補強工事に設計管理委託料が585万5,000円と、工事が1億250万7,000円で予算計上されているわけなんです。予算がそのまま予定価格にならないということは理解するんですけども、この予算に掲げた金額と予定価格が違っているということについて、予定価格はどのようにして決めているのか。私たちが普通、一般会計と予算のとき説明聞くのは積算見積もりがあって、それを出してきてる分ですっていうふうなわけですね。予定価格が違ってきていますのはなぜかと、どういう考え方かということをお知らせできるように説明してほしいというのが1つです。

それと2つ目が、今回総合簡便型という分ですね、出たんですけども、このことと今まで、これは試行だということなのでよりよいものにしていくことについての試行というの大いに結構だと思うんですけども、今回説明を受けた中で見れば、この方式でやれば実績と地域貢献がなければな

なか仕事のとれないということが私はよくわかったんですよ、中を見ればですね。住民からの入札等に対しての問題は、町の公共工事に対して業者が偏っているのではないか、公正ではないのではいかという意見もあるわけですね。恐らく議員もそういうことがあるから聞いているわけですね。そこをちゃんと説明ができたらいいいと思うんですけど、そこで聞くわけですね。これを聞いてて私疑問に思うのは1回南部町で仕事を、私が業者としましよとはどういうふうにしたら指名にしてくれるんだろうということなんですよ。そこをちょっと教えてください。一つは先ほど言ったA級に指定されましても総合点数から上位10社だとおっしゃいました。このA級というのは結構あるわけですよ、上位10社で町内実績、それも指名の実績がなければいけませんよと外したら最初の指名はどうしたら指名してもらえるんですか。それがわからんのですよ。公共事業だから公に開かれていなければならないところが、そこが入札の指名委員会を持つところで一番説明せんといけんこと違いますか。どないしたら指名してもらえるんや。取ってもいけん、取ってもいけんっていうのは資格を取ってもいけん、ですね。どうしたらできるのか、ここを、ということは指名委員会はどういう基準に基づいてやってるかっていうことを、やはり納得いく説明がなかったらいけんと思うんですね。そこをわかるように説明していただきたい。

それと3つ目が、先ほどの総合簡便型になるんですけども地域貢献で見れば、防災協定というのはこれは協定結んでいるというのは町の建設業協会と町の管工業者じゃないですか。私聞いてって西部建設業協会だと思ってよう見とったら防災協定結んでるの2社しかないんですよ。美保テクノスとティー・エム・エスしかないんですよ。ティー・エムでいえば恐らく指名競争で10社プラス11になってるということは、10社を総合点数から選んで1社というのは町内業者1社ですよ。この町内業者1社の基準も私は聞いてないわけですよ。そういうことを見れば、こういうことは言いたくないんですけどもこれ言っとたらだんだんだんだん絞られていっちゃうわけですよ。55点のうち防災協定は2社しかない。それから本店があるか支店があるか、こんなこともわかったことで最初からわかってることなんですよ。それで除雪作業っていても2社しかないんです。除雪作業がほかの業者ができる状況にあるのかという問題ですよ。このことを貢献度に上げるとすれば、町は金を出して儲けさせてその上に二重丸つけてるっていうことになると思いませんか。これが本当に地域の貢献度として上げていいのかという問題ですよ。仕事した、お金出して仕事してもらってるところを向こうは商売してるわけですよ。そういうことを考えたら私は今回試行だけけれどもこれは前の入札とどう違う、どう違うというよりはかえって地域貢献度でちょっと不透明になったことの方が多んじゃないと首かしげざるを得ないわけですね。そこで最後の質問ですが、前回の入札のどこが悪いから総合簡便型にしようと思ったわ

けですか。それと、総合簡便型の今の問題点何だと思ってるわけですか、教えてください。

議長（森岡 幹雄君） 副町長、藤友君。

副町長（藤友 裕美君） 町の指名はどのような基準かということでございますが総合的に見ましたのは、今までやっておりますのは、もとになりますのは県の経診、経営診断に基づきますA級からのそれぞれの格づけを基本的には適用いたしております。町の方はその発注基準というものを一応定めておるわけでございます。土木工事はAからB級、C級、D級まであるわけございまして、そのそれぞれの級の入札金額が幾ら以上はAだとかというそういう基準をそれぞれを定めて持っております。それから建築、電気、それから舗装だとかそういったものについても工種ごとにそういった格づけを分類をしております、それに基づいてその都度事業課、現課から上がった内容について審査をするということでございます。

それから、どうしても指名なのかということでございますけれども、今の県の格づけの決まっておりますそういったものをまず基準にしてやりますし、それからあとは何ていいますか、全くその業者があっても営業活動などを来ておられない、そういったところはなかなか知る余地もないわけございまして実態もわからないということもございまして、そういった企業については指名を除くというようなことを行っております。ですから、営業活動にどんどん来ていただいて各課がそういった業者もみんな把握ができるという状況になれば、そういったことも指名していけばいいのではないかと。やっぱり営業活動がないところを何でもかんでも指名するということが果たしてどうなのかなというふうな思いを持っておりますので、どうぞ御理解をいただきたいというふうに思います。

議長（森岡 幹雄君） 教育次長、稲田君。

教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。私の方からは予算と予定価格の決め方ということですが、一応予算につきましては国の方が示しております平米単価掛ける面積、それからそれに回収率という率掛けをしまして予算要求をさせていただいております。それで予定価格につきましてはその中で設計、実施設計をしていただいておりますのでその実施設計で出てきました工事金額、設計金額、教育委員会の方がここを直した場合、ここをこれをこういうふうに直すというような改修項目等をずっと業者の方に言いますので、それに基づいて設計業者の方が積算していただいた工事金額から町長の方が敷札ということで決めていただいた金額が予定金額、予定価格というふうになります。

議長（森岡 幹雄君） 建設課長、滝山君。

建設課長（滝山 克己君） 建設課長です。真壁議員さんに評価項目のことで3点ほど御質問

されましたが、最後に現在のどこが悪いと思っておるかというに尽きると思いますので、それでお許しいただきたいと思えます。先ほど植田議員さんの質問にお答えいたしましたけども、もう少し業種別といいですか、業種別に評価項目をつくる必要があるというふうに考えておきまして、現に建設課で作業に入っておる段階でございますので、よろしくお願ひしたいというふうに思えます。

議長（森岡 幹雄君） 防災協定はさっき言わへんだったかいな。防災協定、さっきだれかやった……。

続けてください。

建設課長（滝山 克己君） 防災協定でございますが、先ほど総務課長が申しましたが町建設業協会、それと管工事業協会が（発言する者あり）いや、西部地区ですこれは（発言するものあり）はい。担当町村を決めてやっておるようであります。以上です。（「除雪も」と呼ぶ者あり）

除雪も町内、町外両方ございます。ですけん協定も町内ばかりでなく町外の方も加入しております。以上です。（発言する者あり）除雪作業でございますが、町内の業者さんだけでは間に合いませんもんでして町外の方にもお願ひをしております。

議長（森岡 幹雄君） 14番、真壁君。

議員（14番 真壁 容子君） 予算はどのようにして出すかというのは公共価格の考え方ですよ、それで積算するんだと。実施設計の段階で予算と違ってくると、ところがその金額を出したら町長がそのあと金額を決めると、幾らか引くわけですね。お聞きいたしますが、今回の分の実施設計価格が出てきて教育委員会がこうこうこうこうやってほしいと決めて決まった実施設計価格というのは幾らだったんですか。町長は、私は町長の考え方次第ではね、出てきた分で一体どれくらい引いてるんでしょう。予定価格って非常に大事なんですよ、予定価格プラス何%が最低価格になってくるから予定価格の決定って非常に重要になってくるんですけども、どのような考え方でその金額を変えていっているのかという点を知りたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。これは現場ではなくて出た分を町長がしてるということなんですね。何0に基づいてしてるのかということをお聞きしたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

それと、2つ目の指名のことなんですけども副町長言われましたが、副町長、今回10社指名したんですけども指名委員会ではこの工事について何社指名するとか、指名業者何社とするというようなことを決めているんですか。今回10社なんですけれども、プラス11社ですね。次にこう言ったんですよ、どないしたら指名してもらえるかといったら営業活動にないものは除い

て何回も来てほしいと。でも副町長、公務現場の中に業者が何回も入ってきて営業活動することが好ましい状況といえますか。何しに来るのでしょうか、うちを頼む、知り合いになること、これは住民から見たら非常に不透明だと思いませんか。仮に、議員がどないしたら指名してもらえますかと聞いて営業活動に来いと。これでは私は住民納得せんと思うんです。本当にそんなことなんでしょうか。ということは、今の来ている10社のうち頻りに南部町に来て、業者が職員や町長に働きかけているということになるわけですね。副町長はそういう相手知ってはってるわけですか。意味わからんって明快ですよ、営業活動に来いと営業活動促進するようなことするのかということですよ。公務員の倫理規定にも抵触してくる私は非常に重要な問題だというように思ってるわけですが、そういうふうな答弁で本当にいいんだろうかということをごちから側から投げかけておきますので、どなたが答弁してくださるのでしょうか。

それと、3つ目の問題点は評価項目をつくる必要がある、業種別にというんですけれども、本当にそのことが今回の解決につながるんでしょうか。私が一番聞きたかったのは今回は前の入札と違って今回の入札にしたのはかえって不透明性が増したということ言ってるんですよ。仕事の実績があることと地域貢献がなければできないということになったら、本来細田議員が説明した一番安い価格に落ちるところが落ちなくなってきた。その内容を見ると非常にね、前、今回入札に応じた人たちにも該当するような項目でないものも含めて評価することになっている。ということは非常に私は公平性に欠ける内容だということが問題点として一番いわれんといけないことではないかなと思うんです。それで総合簡便型にしてきたのは今までの公契約で非常に安い金額になったら困るからやってきたと、こういう答弁があるんだったらまだわかるんですけれども、今の入札制度の問題点何かというところが押さえ切れてないんじゃないかと思うんです。公契約で適切な仕事をきちっとした仕事を確保することと、公正さを求めていくということが答弁に返ってこなければ、私たちは非常に入札制度についてはあいまいだと指摘せざるを得ないと思うんですけれども、その点についてどうなんでしょうか。

議長（森岡 幹雄君） 副町長、藤友君。

副町長（藤友 裕美君） 業者の営業活動が癒着だということでございますが、決してそういうような意味合いで言っておるわけではございません。以前から業者とのその辺の接触というようなこともいろいろ課題があるわけでございます。以前はそれぞれ営業の方がそれぞれ課長のところや担当者のもとにじかに入って営業活動をされるというようなことが以前はあったわけでございます。今はやっぱりそういったことは謹んでいただきたいということで、ただ庁舎に來られてカウンターの名刺入れに入れて帰られるそういった営業活動だというような意味合いでござい

まして、ただやっぱりそういったことがないと、そういった企業があってもなかなかどういう企業かわからんのに何でもかんでも指名するというようなことにはこっちとしてもならないわけございまして、そういった名刺が数ある企業等についてはそれなりの営業熱意もあるというふうな判断もできるというふうに思います。

それから、あくまでも元になりますのは県の格づけ、これを基準にしてやっておるわけございましてその格づけのA級なりB級なりC級なりのランクというものを、それぞれの工種の内容によってその都度指名委員会で指名をしておるということでございまして、決してどんどん来ていただいてですね、公務員との癒着をうたわれるようなことを望んでおるわけではございませんので、間違いのないようお願いしたいと思います。

議長（森岡 幹雄君） いいか。うん、よかったら進むけど何だか残っとるような気がするがな。（発言する者あり）

建設課長、滝山君。

建設課長（滝山 克己君） 建設課長です。この表、総合評価の方式でございすけども、価格だけをいうものではなくて品質の確保をも求めておまして、品確法という分で全国的にこういう方法でやりなさいということを聞いておまして、その品確法では価格と品質をも同時に確保しなさいということがうたってありますので、御理解いただきたいというふうに思います。

議長（森岡 幹雄君） 町長、坂本君。

町長（坂本 昭文君） 町長。予定価格をどのようにして定めるのかということでございすけれども、基本的に長い間やっておりますと大体どの程度引きでも落札していただけるというのが経験的にわかってまいります。大体、物品の購入というような場合には自分が製造しませんから思い切って予定価格を下げたり、これは100のものに対して90であったり85であったり、物品の購入などはそういうことでございす。それから物の製造ですね、こういうまさに建築工事など土木工事などですけれども、こういうのは過去のやっぱり経験則から大体98から92、3ぐらいですね、この範囲内ぐらいで定めております。それから、測量だとかいろいろありますけれども、これも平地だとかそれから山の方だとかそれから特に入り組んだところだとかですね、そういう立地のようなことも一応考慮して決めております。そういうことで一応仕分けはしておりますけれども、一番大事にしておりますことは、以前にこの程度で受けていただいておりますけれども、一番大事にしておりますことは、以前にこの程度で受けていただいておりますということが基本でございす。ですから、その程度は部切りをさせていただいております。これはなかなか決まった基準はございません。過去の実績というようなことで対応させていただいております。

議長（森岡 幹雄君） 13番、塚田君。

議員（13番 塚田 勝美君） 先ほど建設課長の方から品質を確保ということが言われたわけですが、確かに低入札によって品質の確保が難しくなってるんじゃないかということが言われているわけですが町内実績、例えば西伯小学校の耐震の工事を行いましたんですが、それにもそういうような傾向が見られたのかどうか、それによって今回こういうふうに変えられたのかどうかということをお答えいただきたいと思ひますし、どうも先ほどから質問されてるの聞いてみますと、例えば町内の除雪、過去2年以内に除雪の受託実績の有無何ていうのがあるわけですが、これ見てもみますと2社しかないわけですが、よく見てみると土木の業者の方であれば当然除雪機器持っておられてそういうことできるわけですが、建築の関係の方、業者はそういう機器がないから除雪なんかスコップでやるしかないわけですが、実際非常に何というか公平でないようなやり方があるなと思ひます。それとこれ見て非常に思ひるのは、例えばこのたび落札をされた美保テクノさんが町内に、以前もたしか町内にも支店があったように思ひますけど、これをどっかに支店を持たれたらこれはもう鬼に金棒、ほとんど50%、150点に到達するわけでありましてどこも入ってくる余地が全くななくなってくる。これはいかがなものかなというふうに思ひのと、一つは安全管理、1年以内に事故が発生したかどうか、認められるかどうかというところがありまして私はこれは非常に評価が低いなと、わずか5点しかない。これは1年以内に事故発生したところが今見てもみますと2社ございます。そのうちに1社が落札をされた業者であると。何か評価的にもっと再考する必要、こういうことこそが非常に今求められる安全管理とか、そういうことが求められてあって1年以内にこういう事故が発生しとったら、例えば入札から1年間はちょっとのいてもらうよというぐらいの毅然とした態度が必要ではないかなというふうには思ひますが、この評価の方法についてこれが万全でないというようなこともございますので、今後やはりもっと透明性というか、どちらかという先ほど申し上げましたように除雪作業なんていうのはできるところできんとこがあるわけですから、これを評価15点とかそういうことで加点していくというのはいかがなものかなというふうには思ひますが、それについていかがお考えでしょうか、お答えをお願いします。

議長（森岡 幹雄君） 建設課長、滝山君。

建設課長（滝山 克己君） 建設課長です。全体的に申しますと先ほどから申しております工種により評価項目を変えるべきではないかというふうには認識をしておりますので、そういうふうにしてやっていきたいというふうには思ひます。

除雪でございますが、建築、土木両方されている業者さんはこういう機械を持っておられるわ

けですので、できたら声をかけさせていただいてやっていただければなというふうには考えております。ですが、ティー・エム・エスさんも美保テクノスさんも両方お持ちですので、除雪の実績もあったということでございますのでこういうことになったというふうに思います。

相対的にこの評価項目はまた見直していく考えでおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（森岡 幹雄君） よろしいですか。塚田議員、よろしいですか。

13番、塚田君。

議員（13番 塚田 勝美君） 見直していくということは当然そうなんでしょうけども、大体この時点で先ほどいいましたように美保テクノスが町内に支店でも設けたら、これ150点に到達するわけですよ、ほかの業者はもう入りようがない。これについてはいかがお考えですか。

議長（森岡 幹雄君） 建設課長、滝山君。

建設課長（滝山 克己君） 建設課長です。全協のときにもちらっと申し上げたんですけども、同一工期中には何らかの方法を考えんといけんというふうに思ひます。以上です。

議長（森岡 幹雄君） 7番、石上君。

議員（7番 石上 良夫君） 1点ほど質問します。去年の質問で私、低価格入札のことに弊害について質問いたしました。そのときに総合評価方式に移行していきたいというような回答もありまして現実に総合評価方式に入ってきたわけですが、特にこの中で工事の実績、成績、これは非常に重要だと思ひます。あとは営業所の所在地とかいろいろ改善することもあると思ひますが、さきの中国の四川省の地震で学校が大きな被害を受けました。そういうことがないようやはり工事の経験、実績、工事成績等は特に重点的でやっていただきたいと思ひます。

それと西伯小学校も耐震工事があったわけですが、同じく工事をするにしたがって振動、騒音、また粉塵等の発生もあっているんな影響があると思ひます。この議会の承認後、11月までの工期と聞きましたが、特に子供たちの安全に対してどのように考えておられるのかお聞きたいと思ひます。

議長（森岡 幹雄君） 教育次長、稲田君。

教育次長（稲田 豊君） 子供たちの安全にどのように配慮しておるかということで御質問ですけども、一応大きな、授業に影響のあるような工種につきましてはほとんどが夏休み中で終われると思ひております。あと若干、夏休みの後には外部の方が残ってくるんじゃないかというふうにお思ひしておりますけれども、十分に配慮をして工事を行っていただくようにお願ひをしていきたいと思ひます。

議長（森岡 幹雄君） 7番、石上君。

議員（7番 石上 良夫君） 外部工事等する場合に上の方から転落して下の方に落下物が当たるといふようなこともありますので、細心の注意でやっていただきたいと思います。

議長（森岡 幹雄君） 答弁は、答弁いらんの。答弁のない質疑はないんでね。

教育次長、稲田君。

教育次長（稲田 豊君） そのように十分配慮して工事を行っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（森岡 幹雄君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森岡 幹雄君） これをもって質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

1番、植田君。

議員（1番 植田 均君） 今回の総合評価による入札ですけれども、やはり入札の公正さを確保する上で今回の総合評価の内容は疑問を呈せざるを得ないという状況だと私は思っております。技術力についても本当に指名をされた業者に技術力での問題があるわけではないわけですし、そういうところできちんと評価ができていない、今のやり方では。じゃあ指名をした業者が問題があるんだったらば指名するべきではないわけですよ。ですから、今回の総合評価のやり方は町が行う公正な指名の在り方からして後退だと言わざるを得ない。私はそのように考えます。

それから、やはり指名競争そのものが先ほども指名基準のところでは言いましたけれども、本当にどうやったら指名に入れるのかというあたりでの、入り口での公正さも確保されていないというところも大きな問題として指摘して反対いたします。

議長（森岡 幹雄君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

7番、石上君。

議員（7番 石上 良夫君） 議案63号に賛成するに向け討論いたします。今の鳥取県の現状におきまして総合評価方式は私は最善だと思っております。昨年の質問で低価格により入札におきましては不良な工事の発生、または下請けの業者への支払いの停滞等いろんな問題が発生しております。現に今、国内におきましても低価格によりコンクリートの砕石を安い砕石を使ってコンクリートを打つと、いろんな工事でも報道されております。今回の中で特に工事成績80点を超えるもの、また77.5、75点、75点以下といろいろありますが、やはり過去に優秀な工事を施工した業者に落札するのが一番大きな原因だと思います。やはり学校だとか、民間だ

とかは言いませんけど、やはりどのような工事にしても最善の工事をさせるというのは実際の私は務めであると思いますので、この議案には賛成といたします。

議長（森岡 幹雄君） 14番、真壁君。

議員（14番 真壁 容子君） 私はやっぱり入札というのは公平さが一番担保されんといけんと思うんです。今回の学校の後ろ校舎の耐震補強や大規模改修工事は非常に重要なことで、工事にかからなければいけないと思うし、やっていかないといけないということでは私たちは十分理解しているし、そういうことも言ってきたつもりです。今回の問題にしているところは入札の在り方です。少なくとも先ほどの話を聞く限りでは、例えば今回でいえば簡便型総合入札方式になったところで植田議員の言った不透明性が後退してきたというのは、私はやはり指摘せんといけんと思うんです。少なくとも今回の場合は企業の施工能力を吟味することはまだしも、今回の地域貢献度を上げるということはこれは文書を見る限りでは町内の営業拠点があるかとか、防災協定があるか、除雪事業の受託実績があるかということ、項目一々はもしかしたらもっともかもしれない。しかし、現実には回答するところがあるかということこれが絞り込みになっていくという内容になっているのが現状であるならば、私は行政側がこのような項目を上げるべきではないというふうに考えざるを得ないわけなんです。少なくとも簡便型に行くのであれば今回の分についていえば、何でも反対してるといいますが地域貢献度についてはこれを削除してやるのであれば、まだ私は住民に説明していくことができるかもしれないけれども、少なくともこの地域貢献度については絞り込みを行った結果だと言わざるを得ないということを指摘して反対をいたします。

議長（森岡 幹雄君） 10番、足立君。

議員（10番 足立 喜義君） 今までいろいろ多くの質疑が出てまいりました。問題点も非常に多くあったように思います。このことについては入札とは若干かけ離れたもんだと思っております。今までであった中で本当にこのままいったら同じ業者しか取れないのではないかと。先ほど真壁議員が言われた地域貢献度にいたしましては、なるほど地域に貢献された方がある程度見ていくことはこれは当然であろうというぐあいに思っております。何も地域にそっぽを向いた人に仕事をしてもらうことはないわけでありまして、やはり日ごろ地域に貢献いただく方にはそれなりのこともあっていいであろうというぐあいに思いますが、一点、営業活動について副町長が言われましたことは今インターネットの時代になって、あるいは電子入札の時代になってまいりました。本当に必ず役場に来てお願いしなければならないのかなという疑問も若干持ちましたが、いずれにせよ今のこの簡便型の入札試行要領にあわせて今回やられたということでございまして入札に至っては何ら問題がないと、要は今までの質疑を踏まえて、なおよいものに改良していた

だくということをお願いをして賛成討論といたします。

議長（森岡 幹雄君） 12番、亀尾君。

議員（12番 亀尾 共三君） 私は今回の議案に反対するものであります。理由は先ほど質疑の中でいろいろなことがわかったんですけども、地域貢献ということでここに地域貢献度ということで総合評価に上がってんです。確かにそれは除雪車とかそういうことも必要でしょうけど、しかし、今自治体が一番やるべきこと、これは行財政改革ということが一番柱にされているのではないですか。行財政改革ということからいえば、一番貢献度はいかに価格を安く工事を進めていくか、要望にこたえるかということ、これが一番の地域貢献度ではないでしょうか。しかも、指名上がっているのは11社の中で1つは辞退されたんですけども、しかし、これは上げられた指名の根拠何かといえば、県の格付に基づいてやったということなんです。課長の答弁にもあったんですけども品質を求めるといことなんですけども、しかし、県が格付をやってるといこととA級、B級で、これは一定のそれだけの信用評価ということがあって上がってるといことですよ。であれば、一番貢献度を求めるのであればこの低価格で出された方と入札ね、出された方と落とされた方、落札差が280万も違ってるといことですよ。こういうことからいえば今の町が進めようとしておる姿勢からすれば、何か困り込みをやってこのような要項の中でやられたとが言わざるを得ないといことですよ。だから私は今回のこの議案に対しては妥当性に欠ける、この点を指摘して反対するものであります。

議長（森岡 幹雄君） 6番、細田君。

議員（6番 細田 元教君） この議案に関しては大事な議案でございます。今いろいろ反対討論言われましたけどもそれは入札制度とかいろんな問題でございまして、今回は7,000万約、これは早いこと今問題になっておる小学校の耐震工事をするといことでございます。これは皆さんは絶対必要だといことは認識しておられると思います。今いろいろ言われたことを念頭にして意見を述べられて賛成されるならよくわかりますけども、これをもって反対するといことはどうか、いかがか。また、課長の答弁によりましてまだまだこれは手直しいろいろする余地があるといことを言っております。そういうことを十分に考えられまして、この耐震工事のこれは早いこと議決して立派な地震が起きても私たちの町は地震の受けたところでございます。そういうことをきちっとしていただきましてぜひともこれを議決し、あとは執行部がまた課長がこれらの入札制度についてはまだまだ手直しする余地があると、今議会が議員さんがいろんなことを言われました、それらを十分反映されましてますます立派な入札制度になることを希望いたし、この件に関しては賛成いたします。

議長（森岡 幹雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第63号、会見小学校後ろ校舎耐震補強・大規模改修工事に関する契約の締結についてを採決いたします。

議案第63号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（森岡 幹雄君） 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

・ ・

議長（森岡 幹雄君） 以上をもちまして今期臨時会の会議に付議された事件はすべて議了いたしました。

よって、第6回南部町議会臨時会を閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森岡 幹雄君） 御異議なしと認めます。

これをもちまして平成20年第6回南部町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れでございました。

午後12時30分閉会